

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
横倉義武

### 平成 30 年度特定保険医療材料価格調査について

本調査は、2019 年(平成 31 年)10 月の消費税引き上げへの対応のための特定保険医療材料価格調査であり、健康保険法の規定により厚生労働大臣が定める「特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)」の改正の基礎資料を得ることを目的として実施されるものであります。

調査対象施設に対しては、委託業者より直接調査票が送付されることとなりますが、本調査は強制するものではありませんので、各医療機関のご判断でご協力いただければ結構でございます。

なお、調査対象となった各会員から都道府県医師会等に照会がありましたら、これらの調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解いただき、ご対応いただけましたら幸いです。

調査内容につきましては、購入サイドからは病院約 1,050 (抽出率 1/8)、一般診療所(歯科診療所を除く。)約 640 (抽出率 1/160) 等が調査客体として抽出され、平成 30 年 5 月から同年 9 月取引分の特定保険医療材料(ただし、ダイアライザー、フィルム、歯科材料及び調剤報酬点数表に規定する特定保険医療材料については平成 30 年 9 月取引分のみ)を対象として実施されるものであります。

客体医療機関に対しましては、厚生労働省の委託業者(下記参照。以下同じ。)を通じて、添付資料 1~6 が送付され、回答に際しては添付資料 4 の CD-ROM を利用の上、CD-R またはオンラインによる回答のほか、手書きによる回答も可能とされております。なお、添付資料 4 の CD-ROM を使用できる環境にない場合には、製本版の特定保険医療材料コード表(医科用)を希望する旨、厚生労働省の委託業者の担当者に申し出ていただくこととなっております。

調査票は平成 30 年 10 月 25 日までに厚生労働省の委託業者の担当者あてに提出いただくこととなっておりますが、客体医療機関におきまして、本調査に関して不明な点や疑義が生じた場合には、厚生労働省の委託業者に問い合わせさせていただきますようご連絡ください。(ただし、添付資料 4 の CD-ROM の操作方法につきましては、添付資料 5 の 9 ページに記載されている「富士テレコム株式会社 価格調査ヘルプデスク」に問い合わせいただくこととなっております。)

## 記

### 「平成 30 年度特定保険医療材料価格調査」に関する 厚生労働省の委託業者について

株式会社 サーベイリサーチセンター  
(東京都中央区日本橋 3-13-5  
KDX 日本橋 313 ビル 6 階)  
TEL : 0120-992-591 (平日 9:00~17:00)  
FAX : 03-6825-4062  
E-mail : zairyou-ml@surece.co.jp

(添付資料)

1. 平成 30 年度特定保険医療材料価格調査の実施について  
(平 30.9.3 事務連絡 厚生労働省医政局経済課)
2. 特定保険医療材料価格調査  
医療機関等用調査票・第 I  
医療機関等用調査票・第 II
3. 回答用 CD-R
4. 平成 30 年度特定保険医療材料 価格調査用 CD-ROM  
(CD-ROM の中には以下のデータが格納されております。)
  - (1) 価格調査用プログラム
  - (2) PDF 版特定保険医療材料コード表  
(医科用上・下巻、歯科用、保険薬局用)
  - (3) HTML 版特定保険医療材料コード表
  - (4) 変換テーブル
  - (5) 平成 30 年度特定保険医療材料価格調査 回答要領
  - (6) 平成 30 年度特定保険医療材料価格調査 卸売販売業者名簿
5. 平成 30 年度 特定保険医療材料価格調査 回答要領
6. オンライン報告用チラシ